

政策企画雇用経済観光常任委員会 所管事項説明資料

1	組織の概要	・・・ 1
2	令和6年度当初予算の概要	・・・ 3
3	主要事項	
(1)	三重県観光振興基本計画（令和6年度～令和8年度）に基づく 令和6年度アクションプランについて	・・・ 9
(2)	質が高く持続可能な観光地づくりに向けた取組について	・・・ 11
(3)	国内誘客の推進について	・・・ 13
(4)	インバウンドの誘客について	・・・ 15

(参考)

別冊1 令和6年度 事務事業概要

別冊2 三重県観光振興基本計画＜令和6（2024）年度～令和8（2026）年度＞

別冊3 三重県観光振興基本計画（令和6年度～令和8年度）に基づく
令和6年度アクションプラン

令和6年5月22日
観光部

1 組織の概要

【職員定数（令和6年4月1日現在）】

本	庁	43		
地	域	機	関	0
合	計	43		

観光部

（部長
生川哲也）

副部長 福島頼子
次長 伊藤光明

観光総務課
課長 菅生和範

観光戦略課
課長 伊藤寧洋

観光振興課
課長 酒井智一

観光誘客推進課
課長 牧田拓巳

海外誘客課
課長 稲葉嘉久

2 令和6年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

令和6年度は、全国的に回復する旅行需要を着実に県内に取り込むため、熊野古道世界遺産登録20周年や2025年大阪・関西万博等の好機を捉え、観光誘客に取り組む年になります。

一方、本県は豊かな食や歴史、文化、自然等の観光資源に恵まれていますが、首都圏からの旅行者やインバウンドの需要を十分に取り込むことができていない状況にあります。

そこで、国内外の旅行者に観光の目的地として本県が選ばれるために、特に首都圏等大都市圏の比較的消費単価の高い顧客層を対象とした観光プロモーションや、海外からの高付加価値旅行者誘致に向けた和歌山県や奈良県と連携した広域でのプロモーションによる「戦略的な観光誘客の推進」に取り組みます。

また、DMO（観光地域づくり法人）が地域における観光地づくりの司令塔としての役割を担えるよう、全県DMOの基盤強化に取り組むほか、DMO等が行う宿泊施設や観光案内の充実の取組への支援や、旅行者が快適に滞在できる質が高い受入環境の充実に向けた取組等により「質が高く持続可能な観光地づくり」を推進します。

さらに、観光産業における人手不足が深刻化している状況をふまえ、観光事業者の生産性向上や人材確保の取組の支援等により、「魅力的な観光産業の確立」に取り組みます。

【主な重点項目】

（1）質が高く持続可能な観光地づくり

地域におけるDMOを中心とした観光地づくりの実現に向けて、全県DMOである（公社）三重県観光連盟の基盤強化を通じて地域DMOの支援に取り組むほか、観光地づくりに意欲的なDMO等が行う宿泊施設の改修等の取組や観光コンテンツの開発、販売提供体制の構築及び地域ブランディング等の取組を支援します。また、上質な宿泊施設の誘致や、ヘリコプターの活用に向けた実証等、旅行者が快適に滞在できる質が高い受入環境の充実に取り組めます。

（2）戦略的な観光誘客の推進

国内外からの戦略的な観光誘客の推進に向けて、熊野古道世界遺産登録20周年イベントと連動した観光プロモーションや2025年大阪・関西万博への旅行を検討する旅行者をターゲットとした旅行商品の造成等に取り組めます。特にインバウンド誘客については、和歌山県や奈良県と連携した広域での効果的なプロモーション等により、海外からの高付加価値旅行者層の誘致に取り組むとともに、地域への経済波及効果の高いMICE誘致、産業観光の推進に取り組めます。

（3）魅力的な観光産業の確立

県内観光産業の持続可能な成長産業への転換を支援するため、観光事業者が抱える課題解決に向けたコンサルティング支援などにより、事業者の生産性向上に向けた取組を支援するとともに、人手不足が深刻化している状況をふまえ、観光産業に特化した就職説明会の開催など人材確保の取組を支援します。

令和6年度 観光部関係当初予算総括表

単位：千円

区 分	令和5年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A
一般会計	3,570,993	2,459,837	△1,111,156	68.9%
商工費	3,570,993	2,459,837	△1,111,156	68.9%

令和6年度 観光部 当初予算のポイント・主要事業

全国的に回復する旅行需要を着実に取り込み、県内観光産業の更なる発展に向け、地域における持続可能な観光地づくりへの支援や、熊野古道の世界遺産登録20周年や2025年大阪・関西万博など好機を捉えた国内外からの戦略的な観光誘客の推進、観光産業の生産性向上や人材の確保に取り組みます。(予算額 24.6億円)

1 質が高く持続可能な観光地づくり (予算額 16.2億円)

- (1) DMOを中心とした持続可能な観光地マネジメントの確立
- (2) 三重の特色を生かした滞在型観光の推進
- (3) 旅行者を受け入れる環境の充実

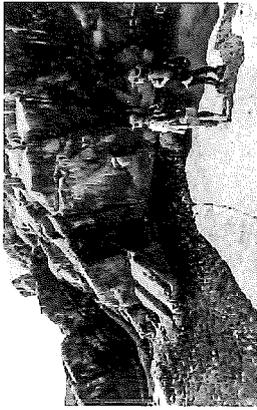


百年醤油蔵で明治時代にタイムスリップ
(伊賀市)

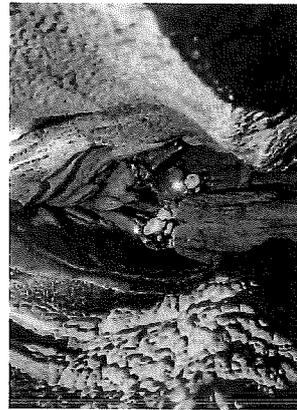


萬古焼と地酒のペアリングを味わう食体験
(四日市市)

(令和5年度「拠点滞在型観光×三重」ブランドینگモデル事業・みえガストロミーツーリズム推進事業 造成例)



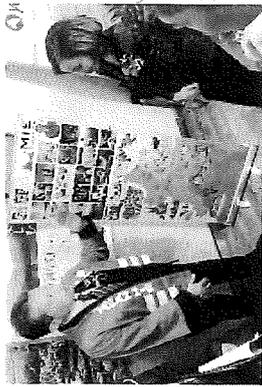
九木崎オハイブリーダーの絶景と九鬼町ブラ歩き
(尾鷲市 九木崎)



自然のままの鍾乳洞で洞窟探検
(大紀町 阿曾の風穴)

2 戦略的な観光誘客の推進 (予算額 7.6億円)

- (1) 大規模イベントや周年事業を契機とした観光プロモーションの推進
- (2) 戦略的な観光マーケティングの推進
- (3) 海外の高付加価値旅行者の誘致促進
- (4) MICE・産業観光の推進



海外での観光トップセールス



観光プロモーションイベントへの出展

3 魅力的な観光産業の確立 (予算額 0.8億円)

- (1) 観光産業の生産性向上
- (2) 観光産業を支える人材の確保・育成・定着

1 質が高く持続可能な観光地づくり

観光振興課

①②③④059-224-3116

地域におけるDMOを中心とした観光地づくりの実現に向けて、(公社)三重県観光連盟の基盤強化を通じて地域DMOの支援に取り組みほか、観光地づくりに意欲的なDMO等が行う宿泊施設の改修等の取組や観光コンテンツの開発、販売提供体制の構築及び地域ブランディング等の取組を支援します。また、上質な宿泊施設の誘致や、ヘリコプターの活用に向けた実証等、旅行者が快適に滞在できる質が高い受入環境の充実に取り組みます。

(1) DMOを中心とした持続可能な観光地マネジメントの確立

① (一部新) 全県DMO経営基盤強化事業 161,461千円

- ・全県DMOである三重県観光連盟が観光地経営の司令塔としての役割を担うため、新たにインバウンド向けプロモーションを推進する体制を整備
- ・三重県観光連盟が地域DMOへの支援業務を着実に実施できるよう基盤強化を図り、地域におけるDMOを中心とした観光地づくりを推進

(2) 三重の特色を生かした滞在型観光の推進

② (一部新) 拠点滞在型観光推進事業 587,747千円

- ・観光地づくりに意欲的に取り組むDMO等が行う、旅行者の滞在や周遊拠点となる宿泊施設や観光案内の充実に向けた取組を支援
- ・地域における歴史・文化や自然等三重ならではの観光資源を生かした滞在型の観光コンテンツの開発や、販売提供体制の構築、地域ブランディングなどの取組を支援



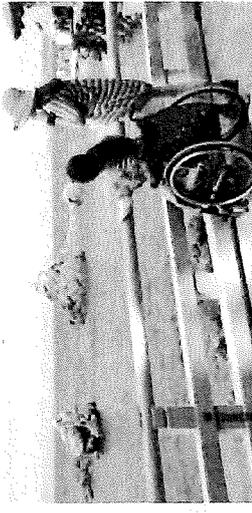
樹木と触れ合うツリークライミング体験
(大台町奥伊勢フォレストピア)

(令和5年度「拠点滞在型観光×三重」プランディングモデル事業 達成例)

(3) 旅行者を受け入れる環境の充実

③ (一部新) 観光客受入環境整備事業 56,758千円

- 国内外の旅行者が快適かつ便利に滞在できる環境を整えるため、受入環境の充実に取り組む
- ・バリアフリー観光の推進に向けた情報発信サイトのリニューアル
- ・上質な宿泊施設の誘致に向けた適地調査
- ・高付加価値旅行者の移動手段としてのヘリコプターの活用に向けた実証事業
- ・次期式年遷宮に向けた機運醸成や受入体制の強化の取組や「伊勢志摩観光MaaS推進協議会」が実施する観光MaaSの開発・運用の取組を支援



※上記の取組に加え、南部地域の観光インフラを充実させるため、上質な「みえ旅」宿泊施設立地補助金の拡充により、南部地域の中でも宿泊施設の少ない地域への立地を促進

④ (新) みえの風土を活用した観光推進事業 16,245千円【一部】

- ・高付加価値インバウンドの受入体制の整備に向けて、県内の国立公園・国定公園等の自然を生かしたアドベンチャートラベルの実現可能性の調査

2 戦略的な観光誘客の推進

観光誘客推進課
①②059-224-2802

観光振興課
③059-224-3116

観光戦略課
④059-224-3115

海外誘客課
⑤⑥⑦059-224-2974

国内外からの戦略的な観光誘客の推進に向けて、熊野古道世界遺産登録20周年イベントと連動した観光プロモーションや2025年大阪・関西万博への旅行を検討する個人旅行者をターゲットとした旅行商品の造成等に取り組みます。

特にインバウンド誘客については、和歌山県や奈良県と連携した広域での効果的なプロモーション等により、海外からの高付加価値旅行者層の誘致に取り組みます。地域への経済波及効果の高いMICE誘致、産業観光の推進に取り組みます。

(1) 大規模イベントや周年事業を契機とした観光プロモーションの推進

① (一部新) みえ観光の産業化推進事業 293,340千円

- ・ SNSや雑誌等様々な媒体を組み合わせた戦略的な情報発信
- ・ 熊野古道世界遺産登録20周年記念事業と連動したプロモーションや交通事業者等と連携した旅行商品の造成・販売
- ・ 2025年大阪・関西万博への旅行を検討する個人旅行者をターゲットとした旅行商品の造成・販売
- ・ 株式会社ポケモンと連携した県内への誘客や周遊促進の取組

② 観光需要平準化促進事業 173,216千円

- ・ 観光需要の平準化に向け、閑散期や平日を対象とした、交通事業者を活用した旅行商品の造成・販売や体験コンテンツ等の利用促進キャンペーンを実施
- ・ 将来のファン獲得に向けた、教育旅行誘致の強化

③ (一部新) 全県DMO経営基盤強化事業

- 63,583千円【一部】【再掲】
- ・ 官民連携組織である三重県観光連盟が取り組む、東南アジアや台湾等のアジア市場をターゲットとした情報発信や、海外旅行博、商談会への出展等の海外プロモーションを支援

(2) 戦略的な観光マーケティングの推進

④ 戦略的な観光マーケティング推進事業 82,576千円

- ・ データ分析に基づく観光マーケティングを推進するための「みえ旅おもてなしプラットフォーム」の利便性向上
- ・ データ分析スキルの向上のため、市町・DMO等へのセミナーの開催

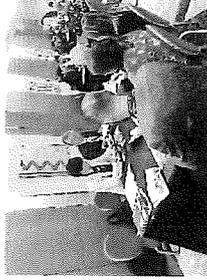
(3) 海外の高付加価値旅行者の誘致促進

⑤ (一部新) 高付加価値旅行者層誘致促進事業 57,788千円

- ・ 高付加価値旅行者層の誘致に特化したセールスレップ（営業代理人）の設置
- ・ 県内DMOが主体となった高付加価値旅行者誘致の取組への支援
- ・ 和歌山県、奈良県等と連携した紀伊半島など広域でのプロモーション



海外の旅行会社との商談会



高付加価値市場向けファームツアー

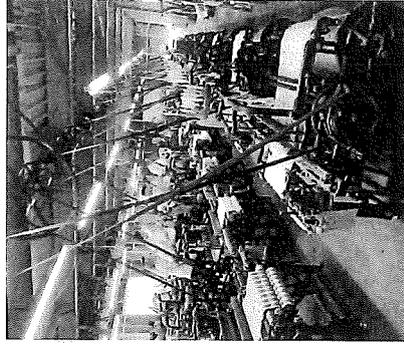
(4) MICE・産業観光の推進

⑥ (一部新) 海外MICE誘致促進事業

- 37,421千円
- ・ G7伊勢志摩サミットやG7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地としてのブランド力や三重の強みを生かした誘致の促進
- ・ MICEの市場動向や必要な受入環境等の調査

⑦ 産業観光推進事業 13,569千円

- ・ 海外企業の報奨旅行・研修旅行の誘致促進に向けたプロモーション
- ・ 視察受入企業の裾野拡大



伝統工芸品工場の視察

3 魅力的な観光産業の確立

観光戦略課
①②③059-224-3115

観光振興課
④059-224-3116

県内観光産業の持続可能な成長産業への転換を支援するため、観光事業者が抱える課題解決に向けたコンサルティング支援などにより、事業者の生産性向上の取組を支援するとともに、観光産業に特化した就職説明会の開催など人材確保の取組を支援します。

観光産業を取り巻く現状と課題

観光産業の抱える構造的な課題

観光産業は大きな成長が見込まれる一方、DX化への対応の遅れによる生産性の低さや旧来型の事業モデルへの依存といった課題が存在

(1) 観光産業の生産性向上

① (新) 観光産業生産性向上推進事業 34,227千円

- ・観光産業が抱える構造的な課題を分析するため、観光事業者の実態調査を実施
- ・生産性向上に意欲的な観光事業者を対象に専門家を派遣しコンサルティングを行い、DXの導入等による生産性向上や働きやすい職場づくりに向けた取組を支援

(2) 観光産業を支える人材の確保・育成・定着

② (新) 観光産業人材確保・育成事業 32,304千円

- ・観光事業者を対象とした働き方や採用手法に関するセミナーの実施
- ・観光産業に特化した就職説明会の開催
- ・人材確保に向けたマッチングの支援

③ (新) 観光産業魅力発信事業 5,476千円

観光業界での働きがいや地域における貢献など、若い世代に向けて観光産業の魅力を発信

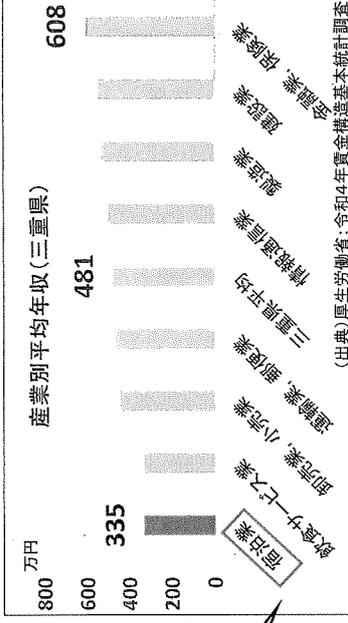
④ (新) みえの風土を活用した観光推進事業 11,399千円【一部】

高付加価値インバウンドの多様なニーズに対応できる外国語能力と三重の観光に関する質の高い知識を有するガイド人材を育成

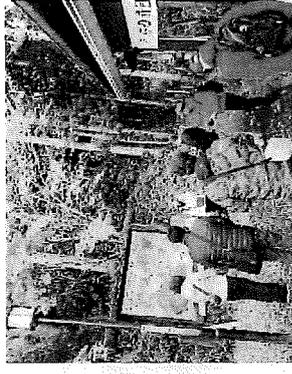
観光産業における労働環境

観光産業は平均年収が低く、勤務日や勤務時間が不規則な働き方が原因となり、離職率が高く人材が定着しない状況

宿泊業平均年収(R4):335万円(県内産業平均:481万円)
 宿泊業平均勤続年数(R4):9.2年(県内産業平均:12.4年)
 宿泊業・飲食サービス業
 年次有給休暇平均取得日数(R3年度):6.7日(県内産業平均:10.4日)



就職説明会の様子



ガイドのスキルアップ研修(実地)の様子

(出典)厚生労働省・令和4年賃金構造基本統計調査

(1) 三重県観光振興基本計画（令和6年度～令和8年度）に基づく令和6年度アクションプランについて

県では「みえの観光振興に関する条例」（平成23（2011）年10月公布・施行）に基づき、三重県観光振興基本計画を策定することとしています。社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら三重の観光を持続的に成長させるべく、新たに、令和6（2024）年度を初年度とし、令和8（2026）年度を目標年とする3か年の三重県観光振興基本計画を策定しました。アクションプランは、本基本計画の「**実行ツール**」として、毎年度作成することとしています。

10年後のめざす姿と目標

『旅行者よし、事業者よし、地域住民よしの持続可能な観光地』

国内外の旅行者がおすすめしたい観光地になることで、観光産業が地域経済に貢献し、三重県全体の発展に寄与するとともに、住民が地域に対して愛着や誇りを持っている

主目標：観光消費額（旅行者が観光地域内で消費した金額）
6,000億円～7,000億円

旅行者よし

旅行者が来てよかったと感じ、
家族や友人に勧めてくれている

副目標1：観光紹介意向率 45%

※三重県を訪れた旅行者が、家族や友人に
三重県を紹介したいと思う割合

事業者よし

観光産業に従事する方々がいきいきと
働き、おもてなしをしている

副目標2：観光従事者満足度 60%

※観光産業に従事する方々が現在の業務に
満足している割合

地域住民よし

地域住民が、地域における観光の効果を
感じ、旅行者を歓迎している

副目標3：観光がプラスの効果をもたらす

と捉えている地域住民の割合 75%

※旅行者が増えるとプラスの効果があると感じる地域住民の割合

施策の柱

質が高く、持続可能な観光地づくり

長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げを行うとともに、旅行者を迎え入れる環境整備を進める。



戦略的な観光誘客の推進

三重の強みを生かした戦略的な観光プロモーションを展開し、国内外からのさらなる誘客につなげる。



（東紀州版）

魅力的な観光産業の確立

観光人材のキャリア形成支援、給与アップ、人手不足解消など、働きがいのある職場環境づくりに向けた取組を進める。



計画の推進体制・役割分担

- 観光振興の主役である観光事業者、観光関係団体等の「民間」の主体的な努力が実を結ぶよう、「行政（県、市町）」は、環境づくりや支援を行っていきます。
- 県、市町、県民、DMO、観光事業者、観光関係団体、旅行者がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進していきます。



■計画のコンセプト

- 10年後を見据え、三重の強みを生かした観光コンテンツを活用し、とりわけ首都圏や海外から県内各地へ着実に誘客するために重点的に取り組むべき内容を盛り込みます。
- 次期式年遷宮の好機を活用し誘客を図るとともに、次期式年遷宮で三重県を訪れた旅行者に、その後もリピーターとして来訪してもらえるよう、取り組むべき内容を盛り込みます。

■県における推進体制

- 本計画に基づく観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の関係部局等が緊密な連携と調整を進める体制として三重県観光誘客推進本部を運営します。
- 観光振興に関する重要な事項について審議を行うため、三重県観光審議会を運営します。

■計画の進行管理

- どのように効果的な取組を実施していくのかをまとめたアクションプランを毎年度作成し、本計画の実効性を高めます。
- 各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行うとともに、進捗状況の結果を三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。
- 公表を通じていただく意見をもとに、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、評価・改善のサイクルを回していきます。

令和6年度アクションプラン

- 三重県観光振興基本計画の目標に向けた方向性や戦略に従い、具体的にどのように効果的な取組を実施していくのかをまとめたものです。毎年度作成し、本計画の実効性を高めるツールとして活用します。
- 記載内容
 - ・ 主目標・副目標（令和8年度までの目標値を記載）
 - ・ 戦略及び戦略目標達成に向けた重要達成要因
 - ・ 令和6年度の取組の方向性
 - ・ 令和7年度以降の取組の方向性

(1) 三重県観光振興基本計画（令和6年度～令和8年度）に基づく令和6年度アクションプランについて②

施策の柱	戦略	取組内容	戦略目標	R6年度アクションプラン 取組の方向性	
施策の柱-1 質が高く、持続可能な観光地づくり 長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げを行うとともに、旅行者を迎え入れる環境整備を進める。	1-1	持続可能な観光地マネジメント	(1) 持続可能な観光地づくりの推進 (2) DMOを中心とした持続可能な観光地マネジメントの確立 (3) 域内調達率の向上 (4) 観光に対する地域住民の満足度向上 (5) 三重の観光資源を守る取組の推進	・持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数：5地域 ※現状値(R4)：1地域 ・先駆的DMOの認定数：1 ※現状値(R4)：0	●持続可能な観光地づくりの推進 ●DMOを中心とした持続可能な観光地マネジメントの確立 ●域内調達率の向上
	1-2	観光の質の向上による高付加価値化	(1) 高付加価値旅行者から選ばれる観光基盤の充実 (2) 高付加価値旅行者の旅行体験の充実	・日本人宿泊者観光消費単価：令和元年比15%増 ※R1：26,922円 ・外国人観光消費単価：令和元年比15%増 ※R1：44,000円	●高付加価値旅行者から選ばれる観光基盤の充実 ●高付加価値旅行者の旅行体験の充実 ●「三重にしかない」食を生かしたツーリズムの推進
	1-3	三重の特色を生かした滞在型観光の推進	(1) 周遊促進に向けた滞在価値の創出および宿泊・滞在拠点の整備 (2) 「三重にしかない」食を生かしたツーリズムの推進 (3) 地域の自然や異文化を体験する旅行「アドベンチャートラベル」の魅力活用	・平均宿泊日数：1.33泊 ※現状値(R4)：1.23泊	●周遊促進に向けた滞在価値の創出および宿泊・滞在拠点の整備 ●地域の自然や異文化を体験する旅行「アドベンチャートラベル」の魅力活用 など
	1-4	旅行者を受け入れる基盤の整備	(1) 社会資本整備の促進・活用 (2) 旅行者のニーズに合わせた二次交通の充実 (3) 受入れ環境の充実 (4) 景観まちづくりの推進 (5) バリアフリー観光の推進 (6) 観光危機管理の推進	・宿泊者満足度：50% ※現状値(R4)：43.2% ・県外宿泊者5回以上リピーター率：65% ※現状値(R4)：58.3%	●高付加価値旅行者の旅行体験の充実 ●旅行者のニーズに合わせた二次交通の充実 ●バリアフリー観光の推進 ●観光危機管理の推進 など
	2-1	戦略的な観光マーケティングの推進	(1) 観光マーケティングデータの収集・分析・提供 (2) DMO等によるデータに基づいたマーケティングの推進 (3) 三重の特色を生かした観光ブランディング	・観光地域マーケティング戦略を策定したDMOの数：3 ※現状値(R4)：0	●DMO等によるデータに基づいたマーケティングの推進 ●三重の特色を生かした観光ブランディング など
施策の柱-2 戦略的な観光誘客の推進 三重の強みを生かした戦略的な観光プロモーションを展開し、国内外からのさらなる誘客につなげる。	2-2	国内観光誘客の推進	(1) 大都市圏向けプロモーションの推進 (2) 大規模イベントや周年事業を契機とした誘客の推進 (3) 観光情報発信の充実 (4) 次世代を見据えた誘客の推進	・日本人延べ宿泊者数：995万6千人 ※現状値(R4)：683万1千人 ・宿泊を伴う教育旅行で県外から訪れた学生数：69,000人 ※現状値(R4)：68,895人	●大都市圏向けプロモーションの推進 ●大規模イベントや周年事業を契機とした誘客の推進 ●次世代を見据えた誘客の推進
	2-3	インバウンド誘客/MICE・産業観光の推進	(1) インバウンドプロモーションの推進 (2) 海外の高付加価値旅行者の誘客推進 (3) MICE誘致・産業観光の推進	・外国人延べ宿泊者数：45万4千人 ※現状値(R4)：4万9千人 ・国際会議開催件数：15件 ※現状値(R4)：5件	●インバウンドプロモーションの推進 ●海外の高付加価値旅行者の誘客推進 ●MICE誘致・産業観光の推進
	3-1	観光産業の生産性向上	(1) 観光事業者の経営力向上 (2) 観光産業における事業承継の促進 (3) ワンストップ相談窓口の検討	・生産性向上に取り組んだ事業者数：累計40者 ※現状値(R4)：0	●観光事業者の経営力向上
施策の柱-3 魅力的な観光産業の確立 観光人材のキャリア形成支援、給与アップ、人手不足解消など、働きがいのある職場環境づくりに向けた取組を進める。	3-2	観光産業を支える人材の確保・育成・定着	(1) 働き方改革の推進 (2) 人材の確保・育成 (3) スキルアップ支援 (4) インバウンド対応人材の確保 (5) ワンストップ相談窓口の検討【再掲】	・待遇改善に取り組んだ事業者数：累計40者 ※現状値(R4)：0	●人材の確保・育成

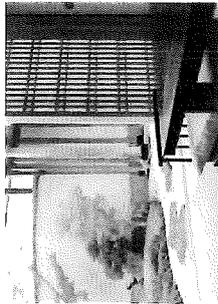
(2) 質が高く持続可能な観光地づくりに向けた取組について

持続可能な観光地づくりに意欲的なDMO等が行う宿泊施設の改修等の取組や観光コンテンツの開発、販売提供体制の構築及び地域ブランディング等の取組を支援するとともに、(公社)三重県観光連盟の基盤強化を通じて地域DMOの支援等に取り組みます。また、高付加価値旅行者のニーズに対応できる上質な宿泊施設の誘致を強化します。

①先駆的で持続可能な観光地の構築支援

DMO等が地域の観光関連事業者と連携して作成した宿泊施設や観光施設の高付加価値化改修、二次交通の充実等を盛り込んだ観光地づくりの計画を審査し、事業効果が高い計画に対し予算の範囲内で補助

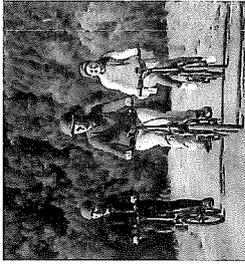
- 申請主体：DMO、観光協会、商工団体、市町
※宿泊事業者を含む7事業者以上が連携する計画を作成
- 募集期間：令和6年4月30日～5月31日
- 計画の採択（予定）：7月 ※4件程度を採択
- 事業実施期間（予定）：8月～令和7年1月



②三重自慢の観光資源を活用した滞在価値創出支援

三重の特徴的な観光資源を活用した滞在型の観光コンテンツの発掘・磨き上げや、販売提供体制の構築及び地域ブランディングに取り組み意欲のあるDMO等の取組を支援

- 申請主体：DMO、観光協会 等
※マネジメントを行う地域の観光施設、飲食店、宿泊施設、交通事業者、商工団体など多様な関係者と連携して事業計画を作成
- 募集期間：令和6年4月26日～5月31日
- DMO等の選定（予定）：7月上旬 ※8地域程度を選定
- 伴走支援期間（予定）：7月～令和7年2月



選定後の支援（専門家によるコンサルティング）

7月～8月	観光地域マーケティング等に関する研修会
8月	事業化可能性の検証
9月～12月	観光コンテンツの発掘・磨き上げ
11月～12月	モデルコース作成による滞在価値の創出
令和7年1月	モニターツアー実施による効果検証
1月～2月	事業計画のブラッシュアップと次年度に向けたアドバイス

※1割以上がバリアフリー改修となる場合は補助率1/2

(2) 質が高く持続可能な観光地づくりに向けた取組について

③ 全県DMOの経営基盤強化

全県DMOである三重県観光連盟が観光地経営の司令塔としての役割を担うため、新たにインバウンド向けマーケティング及び地域DMO等への支援業務を実施できるよう経営基盤を強化

【三重県観光連盟における新たな業務】 I インバウンド向けマーケティング

- 対象市場
台湾、タイ、シンガポール、香港
※下線は重点市場
※上記以外の東アジア・東南アジアは会員ニーズに個別対応
- B to B向け
 - ・ 営業代理人（レップ）の効果的な活用
 - ・ 現地旅行会社との関係構築（旅行博・商談会への出展、ファムトリップ対応）
- B to C向け
 - ・ SNS等を活用した情報発信
 - ・ 海外の有カメディアを活用した情報発信 など



II 地域DMO等への支援

地域DMO等が必要なマーケティングに関するニーズを把握しながら、データの収集・分析・活用のための研修会や、デジタル・マーケティングの導入支援等を実施

④ 上質な宿泊施設の誘致促進

宿泊施設立地補助金制度を活用した誘致活動を展開

- 適地等に求められる要件及び開発の判断に資するデータ項目の整理
- 県内市町への適地等の照会・取りまとめ
- 首都圏や海外のホテル開発事業者等への提案

上質な「みえ旅」宿泊施設立地補助金

補助対象地域

県全域

- ① 投下償却資産額及び土地造成費用の合計額5億円以上
- ② 増加する常用雇用者10名以上
- ③ 10室以上の客室数、うち5室以上は50m以上の専有面積を有すること
- ④ 地域産品を活用した飲食施設を有すること
- ⑤ 英語で対応可能なスタッフが常駐し、広域の観光案内サービスを提供できること
- ⑥ 宿泊客が無料で利用可能なWi-Fi環境が整備

補助率
投下償却資産額及び土地造成費用の10%
(ただしDMOと連携した事業の場合20%)

補助限度額

5億円

県南部地域向け拡充部分

県南部地域（ただし、宿泊施設集中地域である伊勢市・鳥羽市・志摩市を除く）

- ① 3億円以上
- ② 5名以上
- ③ 5室以上の客室数、うち2室以上は50m以上

補助率
15%
(DMOと連携25%)

補助限度額
5億円（常用雇用者5名以上10名未満にあつては2.5億円）

宿泊施設が少ない県南部地域の観光インフラの充実化を図るため、令和6年度から上表のとおり補助制度を拡充するとともに、以下の取組を実施

- 県南部地域の適地等における開発の判断に資するデータの収集
- 開発事業者等による適地等視察の招へい

(3) 国内誘客の推進について

大都市圏からの誘客を図るため、デジタルツールを活用した認知度向上を促す観光プロモーションを展開するとともに、大規模イベントを契機とした誘客促進などを実施

① 大都市圏等プロモーションの実施

大都市圏からの誘客を図るため、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出やSNSでの発信など、認知度向上を促す観光プロモーションを展開



（令和6年度の交通広告）

<効果的な露出・認知向上>

- SNS等を活用した情報発信
- 交通広告等の掲出
- テレビを活用した発信

三重テレビ旅番組「新・ええじゃないか〜いい旅 いい発見〜」(関東・関西などの計10局で放送)等において観光地を紹介

<旅行検討者・旅行会社への訴求>

- ツーリズムEXPOジャパン2024への出展(9月・東京)

<特にターゲットを絞った取組>

- 首都圏在住の比較的消費単価の高い顧客層に特化した情報発信等

② 大規模イベントを契機とした誘客促進

<熊野古道世界遺産登録20周年を契機とした誘客促進>

20周年に関連する「祭り・イベント」を活用し、魅力ある観光コンテンツと組み合わせた旅行商品の造成・販売、プロモーションを実施し、誘客を促進

<大阪・関西万博を契機とした注目度向上及び誘客促進>

大阪・関西万博への来訪者をターゲットとし、交通事業者等との連携による企画さつぷ・旅行商品販売にかかるプロモーションを実施し、誘客を促進

③ 観光需要平準化の促進

観光需要の平準化に向け、閑散期や平日を対象とした利用促進キャンペーンなどを実施

<三重のあそび体験利用促進事業>

県内体験施設、体験プログラムの利用促進のため、体験料金割引キャンペーンを実施

※実施時期：6月～(予定)

<旅行商品造成事業>

交通機関等の利用促進のため、交通事業者等と連携した県内周遊ツアーを造成・販売し、観光産業全体を支援

※実施時期：6月～(予定)

<教育旅行誘致促進事業>

県外学校が県内を目的地として実施する教育旅行の誘致を促進

<みえ周遊ドライブプラン事業>

県内への誘客、周遊や観光地での消費促進のため、NEXCO中日本と連携し、高速道路定額割引と、500以上のお土産物店などで利用できるお得な商品券をセットで販売

※実施時期：6月～(予定)

④ みえ応援ポケモンを活用した県内の周遊促進

株式会社ポケモンと連携し、みえ応援ポケモン「ミジマル」を活用したスタンプラリーを実施し、県内観光地の周遊、誘客を促進

※令和5年度プレゼント応募実績：2,139人(2回分)

(4) インバウンドの誘客について

○東京一大阪間や関西圏を中心に周遊する旅行者や、国際的な大規模イベントへの来訪者の三重県内への宿泊・周遊の促進などに多様な主体と連携して取り組みます。

○一人あたりの旅行消費額が多い高付加価値旅行者の誘客に取り組みるとともに、DMO等、地域が主体となって進める高付加価値な観光地づくりの取組を支援します。

○G7開催実績、豊かな自然・文化、産業集積など三重県の強みを生かしたMICE誘致と産業観光の推進に取り組みます。

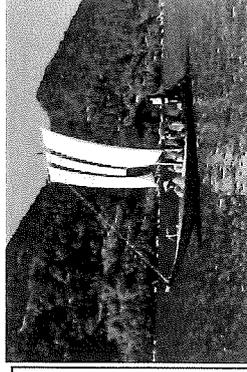
① インバウンドプロモーションの推進

I ゴールデンルート等からの誘客
インバウンドの宿泊予約に強みを持つオンライン旅行会社(OTA)を活用し、ゴールデンルートや関西圏の主要観光地への旅行を計画する外国人旅行者に対して情報発信に取り組みるとともに、県内宿泊施設の海外OTAへの登録・利用を促進します。

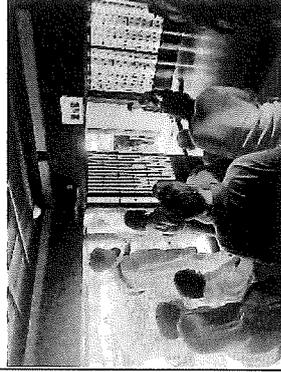
II 大阪・関西万博を契機とした誘客
関西観光本部が中心となり、関西の自治体や民間企業等が連携して設立された「EXPO2025関西観光推進協議会」に参画し、広域周遊ルートの造成・販売や情報発信に取り組みます。

III F1を契機とした誘客
F1日本グランプリを目的に来訪する外国人旅行者に対し、三重県への周遊・宿泊を促進するため、旅行会社等と連携して旅行商品の造成や情報発信等に取り組みます。

IV 三重県観光連盟・日本政府観光局(JNTO)等との連携
三重県観光連盟が事業者と連携して取り組む、海外商談会や旅行博への参加、営業代理人(レップ)の設置などによるアジア市場からの誘客、SNS等オンラインを活用した情報発信等を支援するほか、JNTOと連携した情報発信や、関係自治体や事業者と連携したフアムトリップ(現地視察ツアー)招請等に取り組みます。



EXPO2025関西観光推進協議会で販売した商品(三反帆での熊野川遊覧)



2024F1日本GP観戦と県内観光をセットにしたツアーの様子(伊賀流忍者博物館)

(4) インバウンドの誘客について

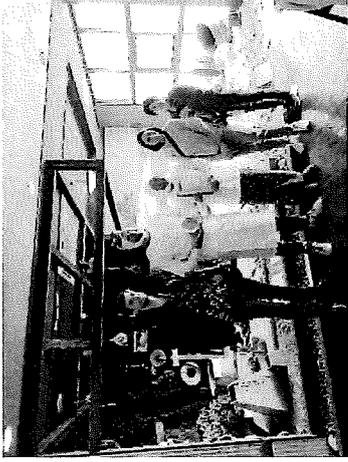
② 海外の高付加価値旅行者の誘客促進

I 高付加価値旅行者の誘客

令和5年度に実施した市場調査の結果を踏まえ、まずは三重県の観光資源が強みを持ち、経済波及効果が大きいと期待される市場（米・英・仏）を対象に、営業代理人（レップ）や商談会等を活用した誘客に取り組みます。

II 地域が取り組むインバウンド誘致への支援

観光庁による「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地に選定されている伊勢志摩観光コンベンション機構を中心とした取組を支援するとともに、同じく国のモデル観光地に選定されている奈良県・和歌山県とも連携を図り、紀伊半島一体のブランド化と周遊促進に取り組みます。



欧州旅行会社のファム受入
(海女小屋体験施設の視察)

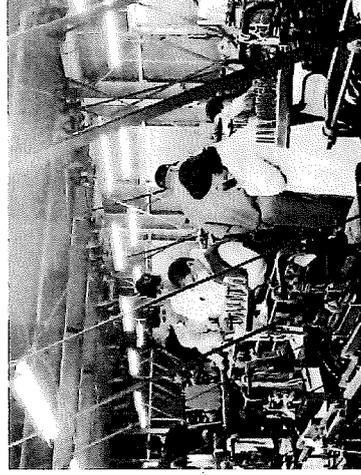
③ MICE誘致・産業観光の推進

I 国際会議の誘致促進

三重県の強みが生き、地域の発展に資するテーマのMICE誘致を進めるため、営業代理人（レップ）の設置や商談会への参加、補助制度のPR等を通じて国際会議主催者等との関係構築を進めるとともに、国際会議等の受入環境等に関する調査にも取り組みます。

II 産業観光の推進

三重県産業観光推進協議会と連携して、海外からの企業関係者の誘客促進と県内での滞在長期化、産業観光の先進地としてのブランド化に取り組みるとともに、産業観光コンテントを活用した高付加価値旅行の誘致にも取り組みます。



産業観光（伝統工芸品工場視察）